

令和2年11月5日(木)
地方創生有識者懇談会(第3回)

地域における感染症対応について



見附市長 久住 時男

地域の現場（見附市）におけるコロナ禍による社会への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済の自粛・落ち込み

国や県の支援策
をアピール

市では市民生活・
商店への支援を
中心に

10万円給付をスピード感ある
支給対応（5/1～6/22までの
2か月弱で全体の98%完了）

見附市独自の支援策

トータル**59事業**（第5弾）

【企業・店舗向け】 35事業

【個人向け】 37事業

（企業・店舗と個人向けで
重複事業があります）

見附市の特徴的な支援策

給付された10万円を早く使ってもらい
地域経済を循環させる取り組み！

- ① プレミアム付き商品券（14,000円の商品券を10,000円で購入できる）
1万冊⇒2万冊へ増刷／8,000万円の事業費で2億円の経済効果
- ② 飲食店トクトククーポン券（5,000円のクーポン券を3000円で販売）
1000冊⇒7500冊へ増刷／市内約80飲食店で利用可能
- ③ 飲食店予約応援補助金（宴会代金を事前支払い、15%を予約団体・飲食店に補助）



～使って、食べて、見附にエールを！ つながるみつけ プロジェクト～
市民・商工会・観光物産協会・料理業組合・社交飲食業組合など

1. 見附での消費を増やしましょう
2. 安全・安心に利用できる環境を整えます
3. 見附での消費を呼びかけましょう
4. オール見附で取り組みます



Withコロナの時代に向けて（高齢者・介護の観点）

樽見 英樹 氏

※『時評』2020年9月号より抜粋（7月開催の講演内容より）

（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室長（当時）（現厚生労働事務次官））

- ▶感染者5人のうち他の人にうつすのは1人というデータ
- ▶「三密」などの特定の状況下になれば他の人にうつす確率は低い
- ▶お祭りや年中行事など、参加者が特定できるイベントはぜひ実施を

村田 裕之 氏（東北大スマートエイジング学際重点研究センター特任教授）

※9/10『シルバー産業新聞』・9/17村田裕之Eレターより抜粋

- ▶東京都内の新型コロナウイルスの死亡者のうち、**98%**が基礎疾患を抱えていた人
（※東京都発表資料より 6月30日までの集計）
高齢者であっても基礎疾患がない人の死亡率は低い
⇒ そもそも基礎疾患を持たないことが重要
- ▶過度な自粛で運動不足を招き精神的ストレスをためるより、
感染予防を行ったうえで運動を行うことがむしろ死亡リスクを下げる

正しく恐れ「Go To コミュニティ」

健康二次被害を防ぐために（国への提言）

新型コロナウイルスに伴う外出自粛により **健康二次被害** の懸念（アンケートの結果から判明）

60歳以上に調査 Q.自粛後同じことを何度も聞いたり、物忘れが気になるようになった？

5月調査（見附市）

12. 6%

7月調査（大阪・高石市など4市）

27. 7%

➡ 2か月

⇒運動不足と社会参加の制限で認知機能の低下がみられた（自粛期間が長いほど悪化）



8/27 Smart Wellness City 首長研究会（会長：久住時男 見附市長）、
筑波大学 久野教授、東京大学 飯島教授、千葉大学 近藤教授 で**国**に緊急提言

緊急提言

**「Withコロナによる健康二次被害を社会参加やスポーツで予防し
国民を“健幸”にするための緊急提言」**

- ・健康と社会経済活動の両立（外出自粛は健康悪化を招くというデータ）
- ・高齢者でも容易に使用可能なICT環境の整備
→高齢者の社会参加・会話不足を補うオンラインでの取り組みの実証
- ・Withコロナでも「生きがい」を持って生活できる社会の推進



**コロナウイルスを正しく恐れ、
新しい生活様式を取り入れたうえで活動を継続することが重要**

健康二次被害を防ぐために（国への提言）

報道関係者各位

2020年8月26日

Smart Wellness City 首長研究会
日本老年学的評価研究機構
東京大学高齢社会総合研究機構
自由民主党スポーツ立国調査会
ヘルス&コミュニティ議員連盟

【記者会見のご案内】

With コロナによる健康二次被害を社会参加やスポーツで予防し
国民を“健幸”にするための緊急提言

日頃より格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者増に伴い、再開された自治体の健康教室等の社会参加活動に対して、再度休会や開始を遅らせる動きが出てきています。特に、極端にコロナを恐れ、高齢者への外出自粛を必要以上に促すケース、社会参加の取組に対する自治体へのクレーム、感染者への誹謗中傷等が発生しています。その結果、特に高齢者においては、活動量不足や会話の減少、それらに伴う心身の健康不安の増加、認知機能の低下、フレイル（虚弱）進展等の健康二次被害が強まっています。

そこで、Smart Wellness City 首長研究会（会長：久住見附市長、事務局長：久野譜也筑波大学教授）、日本老年学的評価研究機構（代表理事：近藤克則千葉大学教授）、東京大学高齢社会総合研究機構（機構長：飯島勝矢東京大学教授）の3組織は、それぞれ自治体とアカデミアが連携して健康なまちづくりを進めてきました。

本日、連携して各地域で顕在化が強まっているコロナによる「健康二次被害」予防活動を全国的に実施できる環境整備を促進させるために、自民党のスポーツ立国調査会（会長：馳 浩衆議院議員）とヘルス&コミュニティ議員連（会長：上川陽子衆議院議員）に緊急提言書を提出することとなりました。

そこで、この内容を広く国民に周知したく、議連と合同での記者会見を開催しますので、是非ご参加をお願い申し上げます。

記

日時：2020年8月27日（木）午後3時30分～4時45分 ※受付開始 午後3時15分

会場：参議院議員会館 1階 101会議室

司会：馳 自由民主党スポーツ立国調査会 会長

主催：Smart Wellness City (SWC) 首長研究会、日本老年学的評価研究機構、
東京大学高齢社会総合研究機構、自由民主党スポーツ立国調査会、ヘルス&コミュニティ議員連盟

出席者：

自由民主党スポーツ立国調査会 顧問	遠藤利明衆議院議員、	会長	馳浩衆議院議員
ヘルス&コミュニティ議員連盟 顧問	鴨下一郎衆議院議員、	会長	上川陽子衆議院議員
SWC首長研究会 副会長	阪口伸六大阪府高石市長、	事務局長	久野譜也筑波大学教授
日本老年学的評価研究機構 代表理事	近藤克則千葉大学教授		
東京大学高齢社会総合研究機構 機構長	飯島勝矢東京大学教授		

プログラム：

- 挨拶 上川陽子 ヘルス&コミュニティ議員連盟 会長
遠藤利明 自由民主党スポーツ立国調査会 顧問
鴨下一郎 ヘルス&コミュニティ議員連盟 顧問
- ヒアリング ～ With コロナにおけるエビデンスに基づく現在の健康課題 ～
1) 社会参加の制限と健康の関係（近藤 千葉大）
2) 生活不活発によるフレイルの進行とその対策（飯島 東大）
3) 認知機能の低下等を防ぐためのスポーツと社会参加の重要性（久野 筑波大）
- 3団体からの提言内容の説明（阪口 高石市長） & 提言書の手交（写真撮影）
- 質疑応答

終了後：記者からの質問受付

対応：遠藤顧問、馳会長、鴨下顧問、上川会長、久住市長、阪口市長、久野教授、近藤教授、飯島教授

令和2年8月27日

自民党スポーツ立国調査会 殿
ヘルス&コミュニティ議員連盟 殿

8/27 自民党の 調査会・議連へ提出

Smart Wellness City 首長研究会

会長：久住時男見附市長

副会長：久保田后子宇部市長、國定勇人三条市長、阪口伸六高石市長
豊岡武士三島市長、中貝宗治豊岡市長、藤井信吾取手市長

事務局長：久野譜也 筑波大学教授

日本老年学的評価研究機構

代表理事：近藤克則 千葉大学教授

共同研究参加首長：菊地啓夫岩沼市長、本郷谷健次松戸市長、

宮元陸加賀市長、初山芳輝武豊町長

東京大学高齢社会総合研究機構

機構長：飯島勝矢 東京大学教授

共同研究参加首長：山野之義金沢市長、秋山浩保柏市長、成澤廣修文京区長
小出譲治市原市長、渡部尚東村山市長、大石弘秋仁淀川町長

令和2年9月2日

With コロナによる健康二次被害をスポーツや社会参加で予防し
国民を“健幸”にするための緊急提言

9/2 加藤厚労大臣、 西村経済再生担当大臣へ提出

自由民主党 政務調査会
スポーツ立国調査会

令和2年9月 4日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

Smart Wellness City 首長研究会

会長：久住時男見附市長

副会長：久保田后子宇部市長、國定勇人三条市長、阪口伸六高石市長
豊岡武士三島市長、中貝宗治豊岡市長、藤井信吾取手市長

事務局長：久野譜也 筑波大学教授

日本老年学的評価研究機構

代表理事：近藤克則 千葉大学教授

共同研究参加市町村長：菊地啓夫岩沼市長

本郷谷健次松戸市長、宮元陸加賀市長、初山芳輝武豊町長

東京大学高齢社会総合研究機構

機構長：飯島勝矢 東京大学教授

共同研究参加市町村長：秋山浩保柏市長、成澤廣修文京区長
小出譲治市原市長、渡部尚東村山市長、大石弘秋仁淀川町長

With コロナによる健康二次被害を社会参加やスポーツで予防し
国民を“健幸”にするための緊急提言

新型コロナ感染者が急増 生活の中で様々な問題が発生

【ICTやインターネットの活用で課題解決】

◎地域包括ケアシステム

例えば・・・

介護施設に入居している家族に
面会できない

⇒オンライン面会は、双方向通信により
離れている家族とのコミュニケーションを実現

◎健康増進・介護予防（ヘルス）

例えば・・・

健康運動教室（フィットネスジム）が、
休業となるなど、身体を動かすことができない

⇒オンライン運動教室は、自宅に居ながらの
運動や友人との会話が励みに

日常生活に様々な問題が
⇒ICTやインターネットの活用が
課題解決のカギに！

◎学校が臨時休校（子ども達の学習は？）

例えば・・・

長期間学校が休校となり、
学習機会の喪失

⇒オンライン授業や動画配信など、自宅にて
学習でき、先生と会話できる環境を

◎市役所への相談や申請

例えば・・・

市役所窓口で相談や申請がしたいけど、
コロナ感染が怖くて、行きづらい

⇒オンライン子育て相談や電子申請など
感染リスクを抑えることが可能に

見附市ではインターネット・Wi-Fi整備に対する補助金制度創設

きっかけ

- ・コロナ禍の学校休校に伴いオンライン授業の必要性
⇒保護者にアンケート実施し、
「家庭でインターネットを利用することができない」
との回答が約8%程度（約230世帯）
- ・健康運動教室を休止した際に、オンライン健康運動
教室の実施



必要性

- ・新型コロナによりオンライン化の必要性や多様化が
改めて見直され、重要度が増す
- ・インターネットやWi-Fiの通信インフラは、ガス、水道、
電気と並び、生活インフラである
- ・ICTがまちづくりに大きな力を発揮する



**Society5.0時代において、市内全域に
インターネット・Wi-Fiの普及を目指す**

補助金チラシ



インターネット回線 現在未整備の世帯を対象 無線 LAN 環境の新規整備を補助

新

型コロナウイルス感染症対策として、人との距離や新しい生活様式が求められる中、インターネットやICTを用いたやり取りや行政サービス、オンラインでの会議、ショッピングなどの重要性が増してきています。

市では、インターネットなどの通信技術を用いた行政サービスを整備していくとともに、インターネット回線やWi-Fiなどの無線LAN環境を新たに整備する世帯に対し、費用の一部を補助します。インターネットやWi-Fi環境が整備されていないご家庭は、是非、この機会に導入をご検討ください。

2月28日までにインターネット環境を新たに整備した世帯に

最大3万円を補助します

通信会社の乗り換えや
機器更新・増強は対象外

●補助金の種類 ①インターネット回線整備事業(最大2万円)、②無線LAN環境整備事業(最大1万円)

●申込み・問い合わせ 補助内容の概要は、裏面をご覧ください。また、お問い合わせや資料請求は、下記連絡先へ、お気軽にお問い合わせください。

申請は3/10まで

整備の検討・導入はお早めに！

補助金の申請は上限に達し次第、終了します。また、申請には契約や購入に関する書類が必要です。インターネット環境の整備の検討・導入はお早めをお願いします。

インターネットや無線LAN環境があれば
感染を防ぎつつ、生活が便利に！



▶離れた家族と画面越しに会話
インターネットに接続したパソコンを使い、遠くに住む家族と、お互いの顔をしながら会話ができます。



▶お家にいながら買い物ができる
インターネットを使えば、お店に行けなくても、お家にいながら買い物を楽しむことができます。

【問合せ・資料請求先】

見附市企画調整課 総合戦略室 TEL:0258-62-1700 FAX:0258-63-1006

アバターロボの活用～対話ロボットで元気に！～

アバターロボ＝人が操作するロボット
遠隔地よりパソコンなどで操作することが可能

美術館等を
自宅で仮想体験

商業施設等での
接客

介護支援

いま求められている役割（コロナ禍での使用想定）

外出自粛

コミュニケーションの
不足

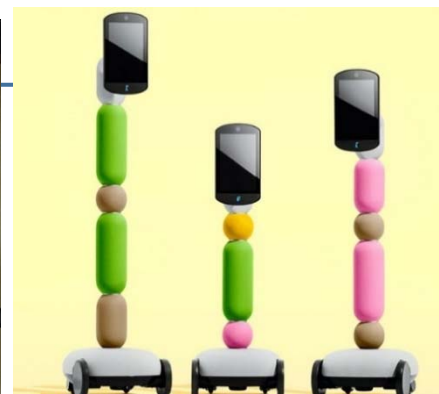
メンタルヘルス悪化

対話ロボットで
離れていてもコ
ミュニケーション

見附市で社会実験（10/8～11/30）

- ・ANAの関連会社「アバターイン(株)」の対話ロボットを5台試験導入
- ・高齢者世帯に配備、離れた地（東京に住む子どもなど）と日常会話や揃っての食事などを行う
→メンタルヘルスへの影響などを測定

※結果により国へも実証結果のPR、予算措置の働きかけ



▲アバターロボ「newme(ニューミー)」
（10/8 設置された高齢者宅での様子）

全世帯にインターネット・Wi-Fi環境を整備し、快適な生活を！

年齢・性別に関係なく皆に恩恵



日々の暮らしが
ラクラク・楽しく



快 適

- ・オンライン授業
- ・オンライン(在宅)診療
- ・介護施設入所者とのオンライン面会
- ・離れた家族や友人とのオンライン対話
などパソコンやスマホを使った双方向のコミュニケーションが可能に

- ・ネットショッピング、ネット予約、
ネット手続きやオンライン相談など
日常生活が、より便利に



活 力



移動や通勤時間などから
解放され、時間を有効活用

質の高い
生活

- ・テレワーク(在宅勤務)
- ・地方に暮らしながら都心と変わら
ない便利さを実現
- ・オンラインやICTを使った健康増進
などにより、いつまでも元気で生き
生きた生活を

ICTが生活の身近なところで
活用される便利な世の中に



【内閣府資料を活用し、見附市版に変更】

これから『地球規模』で向かうべき3つの大きな取り組み

健幸の持続性 ➡ 健康長寿社会

① スマートウェルネスシティ (SWC)

住んでいるだけで 健やかに
幸せに 暮らせるまち



② SDGs未来都市

経済・社会・環境

「誰一人取り残さない」社会の実現



③ Society 5.0 ソサエティ

あふれる情報や忙しい日常から
生活に余裕をもたらす



地球規模での
持続可能性 ➡ 全世界でベクトル
(理念) の合意

デジタルテクノロジー
(AI, IoT) の進化と導入 ➡ 経済発展と社会的
課題の解決

見附市の スマートウェルネスシティ施策 について

1 - ① 見附市の概況

- ・人 口 40,099人
- ・世帯数 15,069世帯
- ・高齢化率 32.3%
- ・面 積 77.91km²
- ・位 置 新潟県の中央

R2.4.1現在

市章



『ケ』を三つ組み合わせ、
伝統と歴史の見附を表し、全体の丸は平和を
象徴し、突出は限りない本市の飛躍を示してい
ます



- 北陸自動車道中之島見附 I.C から 2km
- 上越新幹線長岡駅から 11km
- 東京から 260km
大阪から 540km
名古屋から 410km

1－② 超少子高齢・人口減少社会の到来

【見附市の人口：10年前との比較】

※各年4月1日時点 住民基本台帳記録より

年 度	人 口	65歳以上		75歳以上	
		人数	占有率	人数	占有率
2020年	40,099人	12,954人	32.3%	6,744人	16.8%
2010年	42,784人	10,994人	25.7%	5,633人	13.2%
増 減	△2,685人	1,960人	6.6ポイント	1,111人	3.7ポイント

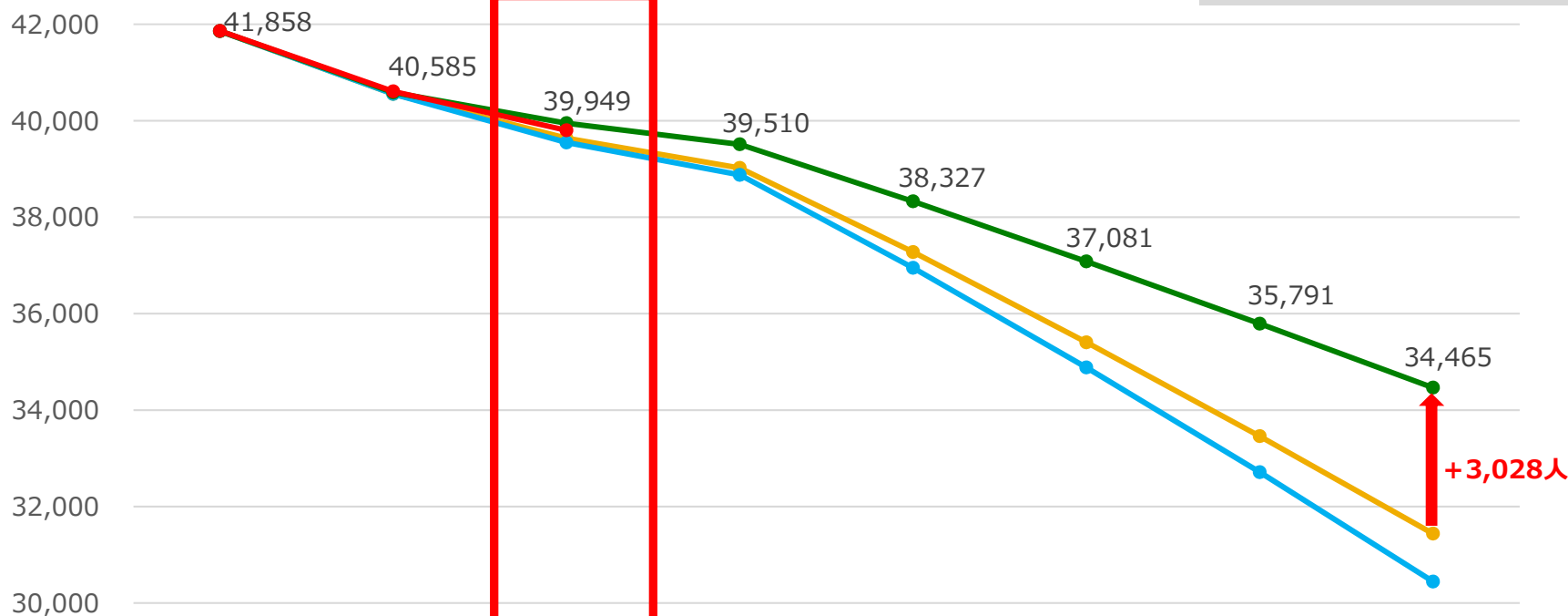
【社人研の将来推計】

- ①超少子高齢・人口減少社会の到来 **2040年には**
- 人口26%減 4.2万人 ⇒ **3.1万人**
 - 高齢化率9.8ポイント増 29.1% ⇒ **38.9%**
- ②社会保障費の負担増（個人、国、地方、企業）
- 給付総額の増加(平均寿命の延伸)
 - サービス内容の高度化と多様化

1－③ 見附市の将来人口の推計と目標

国の将来推計は、2040年 **31,437人** ➡ **見附市の目標は、2040年 34,465人**
+3,028人

※各年10月1日現在の国勢調査人口を基にした推計人口



	2010年	2015年	2018年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社人研推計	41,858	40,553	39,635	39,020	37,276	35,405	33,458	31,437
創生会議推計	41,858	40,553	39,548	38,876	36,949	34,883	32,713	30,443
市人口ビジョン	41,858	40,585	39,949	39,510	38,327	37,081	35,791	34,465
実際の人口	41,862	40,608	39,801					

社人研比	+4	+55	+166
人口ビジョン比	+4	+23	-148

2018年（H30年）実績
社人研比で+166人、人口ビジョン比で-148人

2 スマートウェルネスみつけの推進

これまでの健康施策 4 本柱 **+** まちづくり全体の要素
(いきいき健康づくり)



➡ まち全体の「健幸」SWC施策へ

いきいき健康づくりの4本柱

食生活

食がいかにか
知っているまちプロジェクト (H15～)



- ・日本型食生活のすすめ
- ・地消地産
- ・給食に玄米入りごはん・七分つきごはんを導入

生きがい

ハッピーリタイアメント・プロジェクト (H16～)

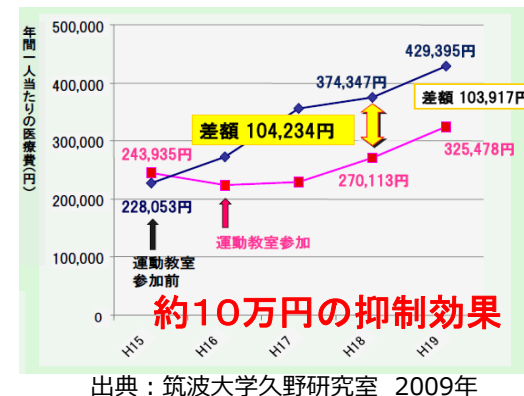
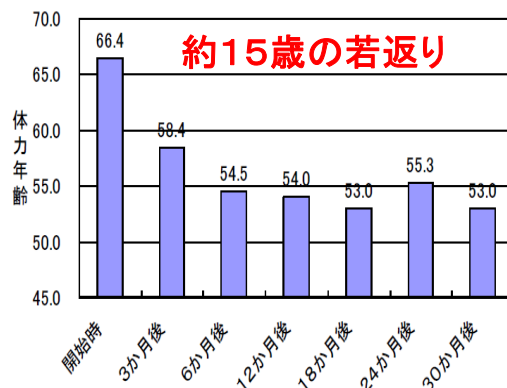
市民グループ「悠々ライフ」が中高年の仲間づくり、生きがい探しを応援



H22年度 活力協働まちづくり推進団体表彰の優秀賞を受賞
多彩なメニューで交流促進
325 事業開催。のべ 7,048人が参加(R1年度)

運動

健康運動教室 (H14～) R2.3月末現在1,351人参加中
体力年齢の若返りと医療費の抑制効果を実証



出典：筑波大学久野研究室 2009年

健(検)診

健康の駅 (H20～)

各種測定や体験の他に、保健、医療、福祉、生活、経済、心に関する相談や情報提供を受けられる。

小児生活習慣病予防事業 (H11～)

新潟大学医学部小児科と連携

小学校4年生と中学校1年生を対象に実施。血圧、血中脂質、肥満度を検査。小児の血圧基準「見附スタディ」確立。

【小4年生時 (H21・22) と中1年生時 (H24・25) の変化】

n = 547

○異常無し 小学4年生336人⇒中学1年生367人 異常なし31人増

○異常あり 小学4年生211人⇒中学1年生180人

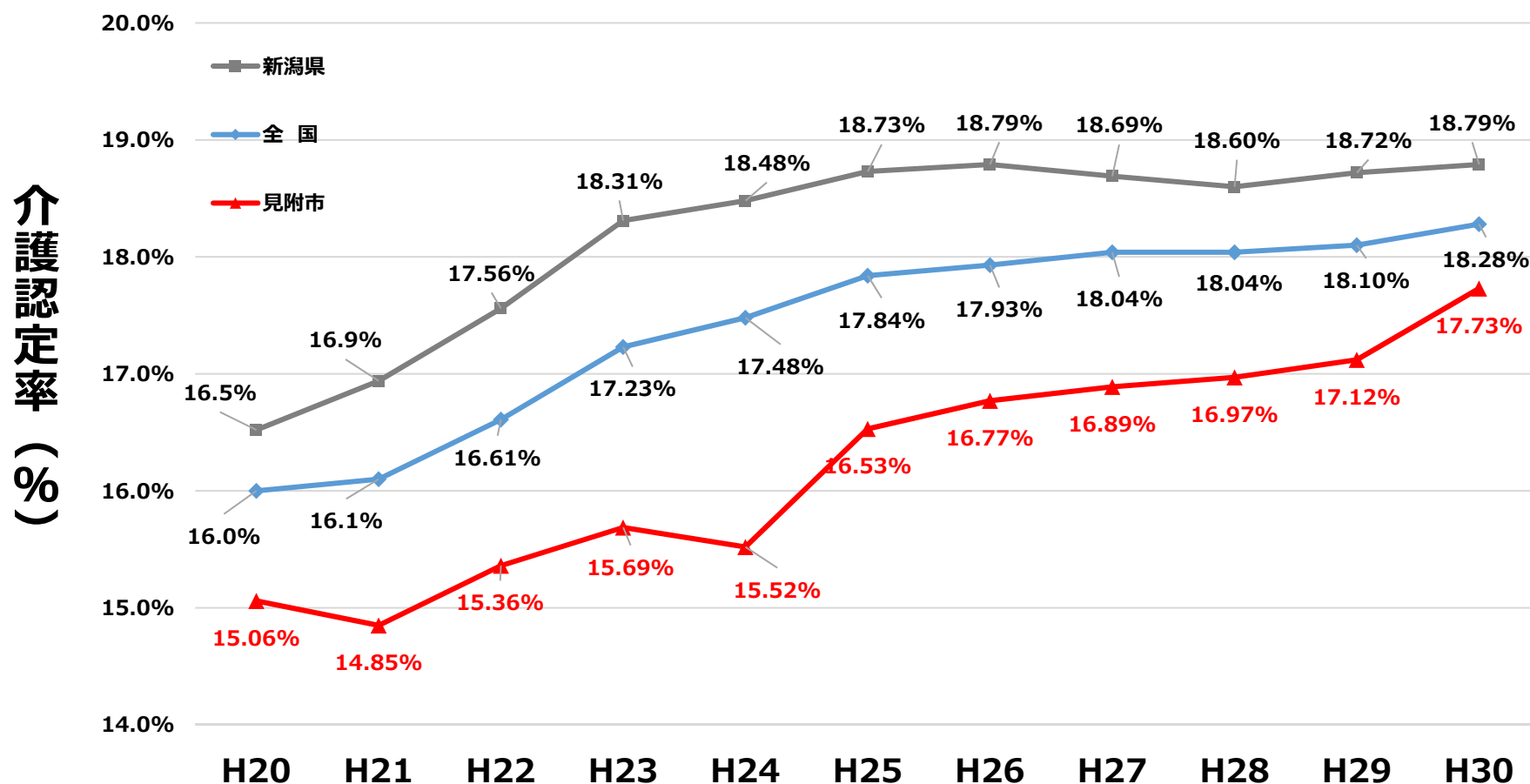
16

見附市の介護認定率

これまでの取組みの結果として

全国平均、県平均よりも低い介護認定率

H22～H24は3年連続1位（県内20市中）

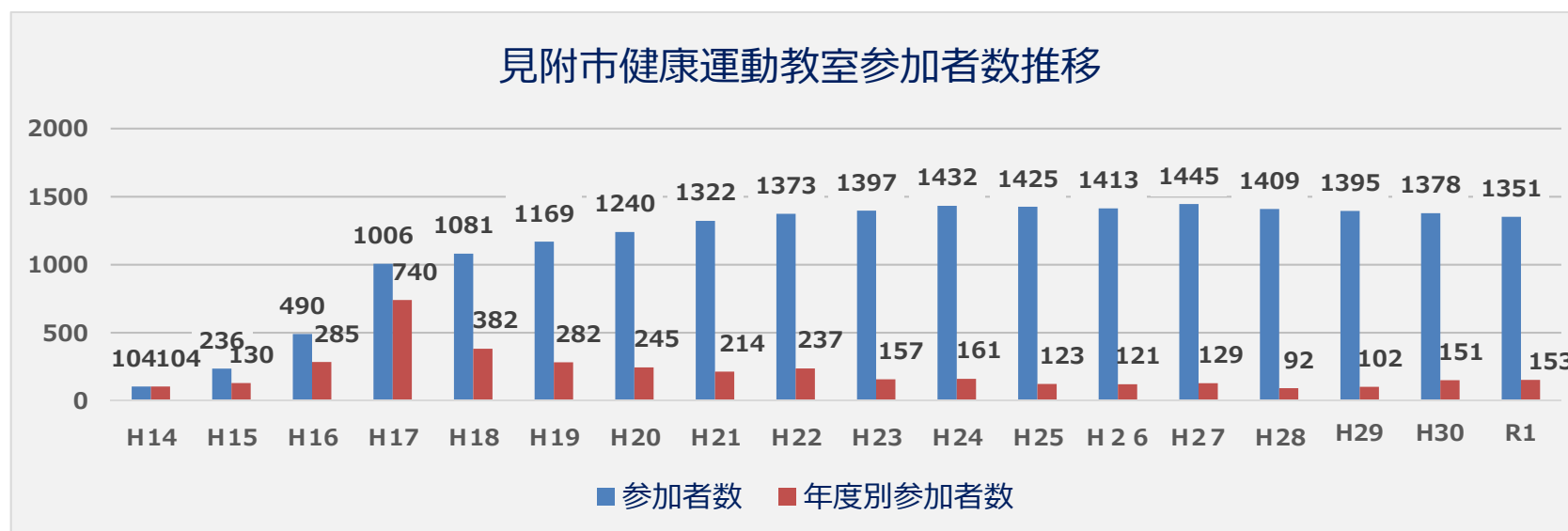


約1,400人で頭打ちの健康運動教室参加者

1. 興味を示さない住民に対する効果的な動機付け（動機づけ対策）
2. 継続参加者に対する支援策の充実（継続意欲対策）
3. 健康維持は社会的な貢献であることの理解（健康意識の変革）

これまで健康運動教室で実施した参加者対策

- ・参加しやすい環境整備 会場数の増加、新タイプの教室開設、
- ・インセンティブ付与 新規・継続者へのインセンティブ（地元商店街の商品券、歩数計プレゼント等）
- ・イベント企画、交流機会 健康サポートクラブと連携のウォーキングツアー、商店街ナイトウォーキング



エビデンスが確認されている健康運動教室でも参加者は約1,400人から伸び悩み
今の事業効果が限定的！
より多くの住民を健康にするためには・・・

市民参加を底上げできる社会技術を模索・・・

4 Smart Wellness City 首長研究会

健幸とは…

**個人が健康、かつ、生きがいを持ち、
安全安心に豊かな生活を営むことができること**

「健幸」をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行し、新しい都市モデル「Smart Wellness City」を目指すため、志を同じくする全国の首長が集まり、平成21年11月に発足（会長：久住見附市長）

Smart Wellness City 首長研究会・発起人会共同宣言（抜粋）

行政課題の研究・実践から政策提言へ！



SWC 首長研究会

我が国の超高齢・人口減社会によって生じる様々な社会課題を、自治体自ら克服するため、健幸をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行することにより、最新の科学技術や科学的根拠に基づく持続可能な新しい都市モデル「Smart Wellness City」の構築を目指す。

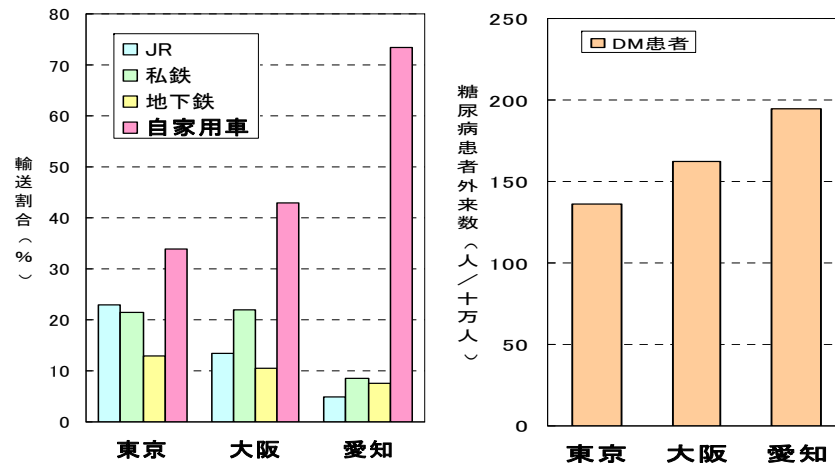
平成21年11月23日 Smart Wellness City 首長研究会・発起人会共同宣言 7県9市
令和2年5月現在会員 43都道府県106自治体

明らかになった事実

① 生活習慣病の発症には、地域の環境因子も一定の影響がある

東京・大阪・愛知における自家用車の利用と糖尿病患者数

(為本浩至：肥満と糖尿病，8：923，2009より引用)



自家用車への依存度と
糖尿病の患者数が連動

※生活習慣病予防のため、
厚生労働省の推奨する
1日の歩数は8千歩～1万歩

② 歩く効果は足し算可能だった

まとめて歩いても、分割して歩いても、
歩くことによる効果は同じと判明



健康長寿・SWCの理念でまちづくりを転換
普段の生活で自然と必要な運動量が満たされる『歩いて暮すまち』へ

明らかになった市民のタイプ

「健康アルゴリズムによる研究」(H22)からの市民のタイプ分け

7:3の法則

調査対象 : 30～70歳代の市民 n = 733
運動習慣 : 週5回以上、10分以上のウォーキング又は運動を実施

	運動未実施 (計 64.8%)				運動実施(35.2%)
	タイプ1 (18.2%)	タイプ2 (27.1%)	タイプ3 (8.0%)	タイプ4 (11.5%)	タイプ5 (35.2%)
運動の意思	意思なし	意思なし	意思あり	意思あり	—
美容維持	関心なし	関心あり	関心なし	関心あり	

出典：筑波大学久野研究室 2010年

【現状】：健康行動の無関心層（運動未実施）が65%

- ①運動習慣があるのは35%のみ (タイプ5)
- ②65%は継続的な運動の未実施者
- ③運動の意思はあるが出来ていない市民が20% (タイプ3と4)
- ④残りの45%は運動実施の意思もない (タイプ1と2)

【解決に向けて】 普段の生活で自然と必要な運動量が満たされるまちづくり



歩いて暮らせるSmart Wellness City

5 SWC施策を進める7つのポイント

①社会参加(外出)できる場づくり

市民が元気で活躍する仕掛け

【ハード整備】

人の交流拠点、外出の目的地、歩行空間



市民交流センターネーブルみつけ

H16年7月3日 オープン

R1年度利用者 47.9万人



イングリッシュガーデン

H19年6月1日 オープン

R1年度入場者 15.6万人



コミュニティの拠点 ふるさとセンター

市内11ヶ所



道の駅 パティオにいがた

H25.8月23日オープン

R1年度利用者 115万人



市民ギャラリー

旧法務局をリノベ活用

H28年3月12日 新規オープン

R1年度入場者4.7万人



コミュニティ銭湯
みつけ健幸の湯
ほっとぴあ

H28年8月25日 オープン

R1年度利用者19.6万人



健康遊具 7ヶ所・14遊具



健幸ベンチ R1年度497基

【ソフト事業】

生きがい、社会貢献



悠々ライフ

R1年度 325事業
のべ7,048人参加



ナチュラルガーデニングクラブ

R2年度 会員120名

イングリッシュガーデンの日常管理

⇒H30内閣総理大臣表彰受賞



地域コミュニティ組織

H30年6月市内11地区目の
組織を設立

⇒市内全域100%をカバー



共創郷育 地域コーディネーター

学校に関わった地域の人

701人(H17) →8,056人(R1)

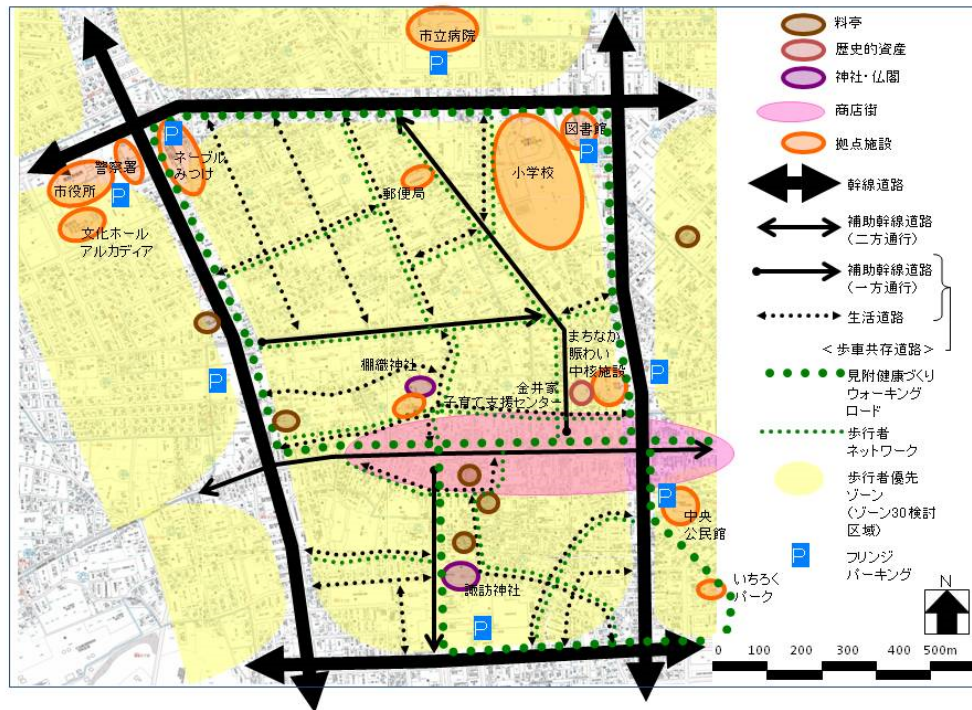


健康サポートクラブ

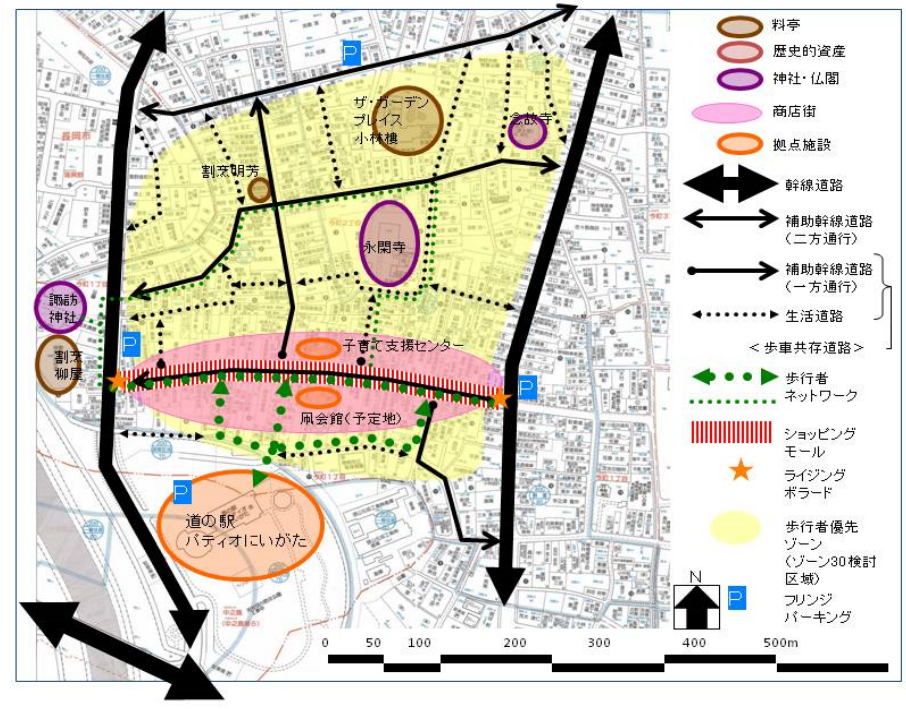
R1 ナイトウォーキング 559人
(年60回) /早朝ラジオ体操
15,742人参加(年222日)

② 中心市街地を中核とした賑わいづくり

見附市街地のまちづくりの方向



今町市街地のまちづくりの方向



都市機能の集積



運動施設



医療機関



福祉施設



商店街



公共施設

都市機能が集積し、歩いて暮らせる、楽しくて便利な市街地

③まちをゾーニング

○特定地域再生計画（H25） 地方都市の持続のためのまちづくり基本方針を策定



【施策ポイント】

超高齢化・人口減社会に対抗できる「歩いて楽しめる市街地」と「持続可能な周辺地域」を整備

1. 適切な居住密度を維持する市街地ゾーン設定

- ①居住を推進するゾーン
- ②生活機能の集約を誘導するゾーン
- ③既存集落の地域コミュニティを再編するゾーン

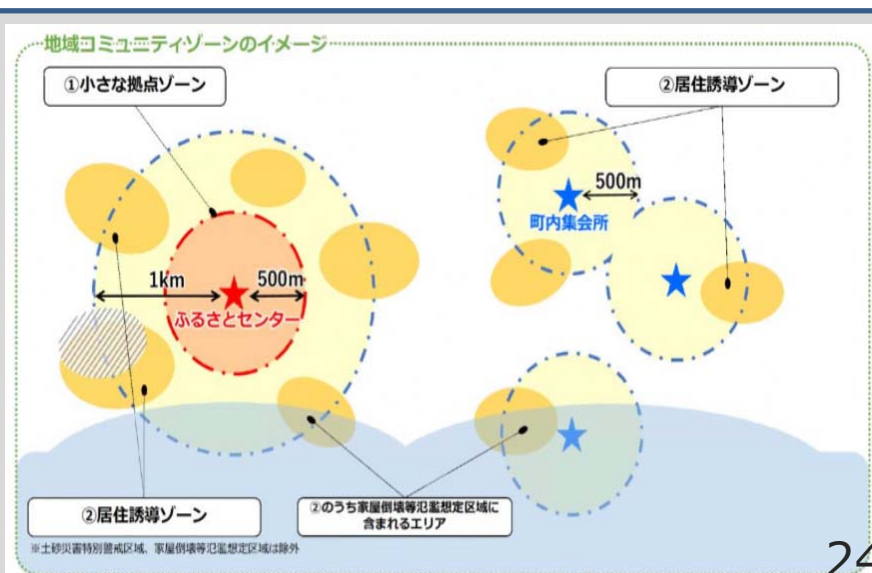
2. 中心市街地、拠点を結ぶ公共交通

3. 中心市街地の賑わい回復

**全国的な展開として
立地適正化計画の策定に！**

- 都市機能誘導区域
 - 居住誘導区域
 - 地域コミュニティゾーン【見附市オリジナル】
- 【通常の立適の範囲】

ふるさとセンターを中心とした『小さな拠点ゾーン』と
町内集会所を中心とした『居住誘導ゾーン』を設定し、
地域コミュニティの維持を図る



④歩きたくなる快適な歩行空間の整備

■歩行者優先へ転換（これまで車のための道路から）

道路構造 注意喚起 路面表示

歩車共存、歩行者・自転車優先



ゾーン30設定



自転車歩行帯



歩行者と自転車の優先



ドライバーへの注意喚起



歩行者通行帯



歩行者への路面標示

■歩く楽しみを演出

健康遊具 健康ベンチ



■レンタサイクル

市街地での日常的な移動手段
公共施設等7か所で貸出・返却

※貸出数：H22開始 358回→R1 1,577回

見附市道の構造の技術的基準を定める条例

(H24年12月制定)

条例から反映⇒オリジナルの指針を策定

- ・歩車共存道路 整備指針
- ・公共施設等 舗装工法選定指針
- ・道路幅員計画策定の手引き



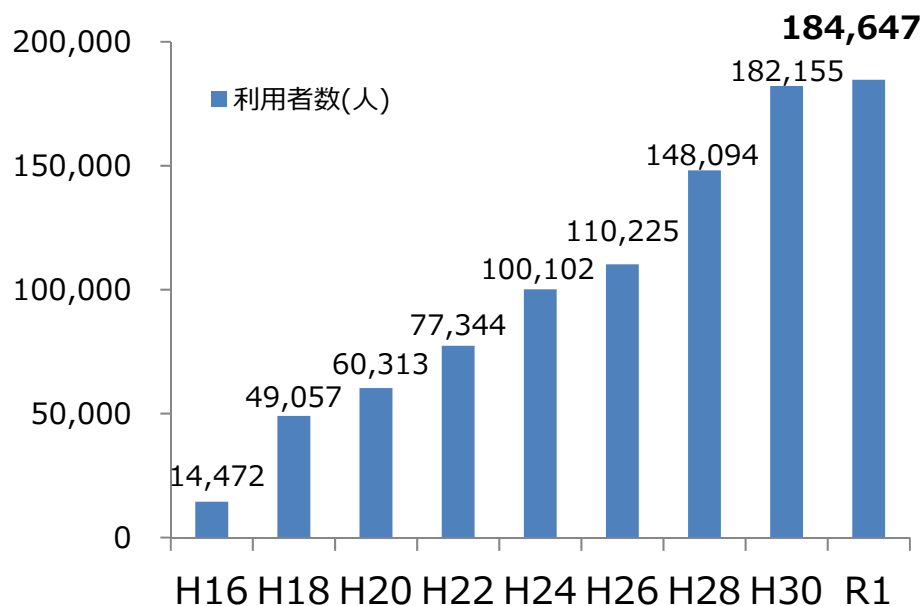
⑤過度な車依存の脱却を可能とする公共交通の再整備

公共交通の整備 で 生活の足を確保

中心市街地 ⇄ 既存集落・周辺地域
居住エリア ⇄ 各種サービス施設を連結

- ・路線バス(広域)
- ・コミュニティバス(市街地)
- ・デマンドタクシー(郊外)
- ・コミュニティワゴン(地域コミュニティ)

コミュニティバス利用者の推移



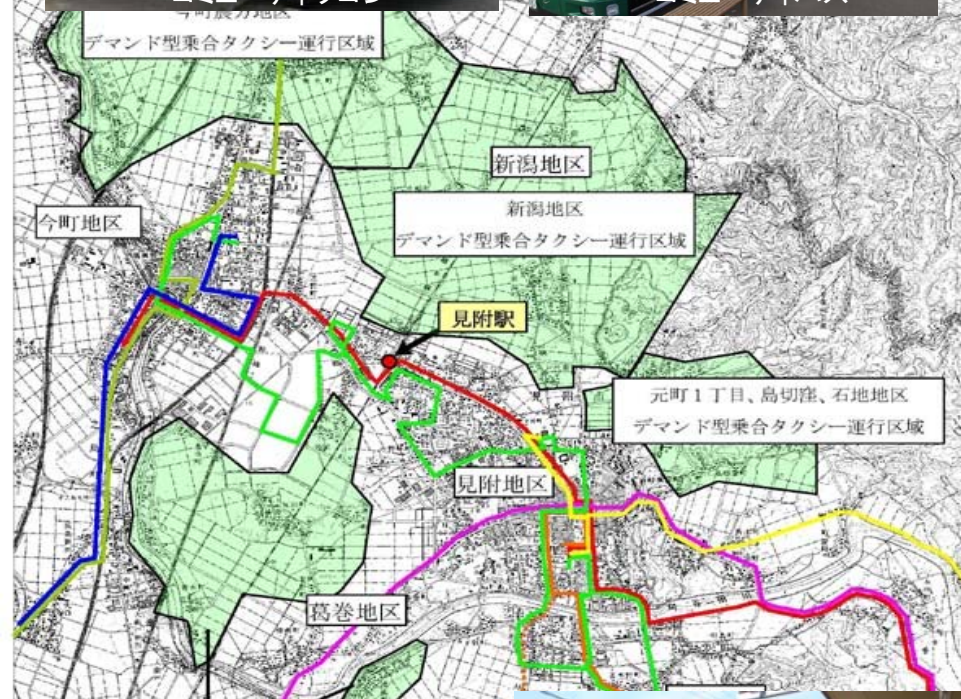
※開始時 H16実績(7月～) 14,472人(収支24.4%)



コミュニティワゴン



コミュニティバス



デマンドタクシー



路線バス

⑥ SWC 推進のカギは人材

①【市職員による「地域サポーター」】

市職員が、ボランティアとして、地域コミュニティ活動に参画する制度。

⇒地域活動を通じた職員の

ソーシャルキャピタル（資質）の向上

地域サポーターとは・・・

- ・地域住民と共に汗をかき、楽しみや苦労を共有することで、互いに顔の見える関係を築き、信頼関係を土台にした、地域と行政との協働によるまちづくりを推進していく。
- ・地域活動を通して、職員の能力や 資質の向上につなげていく。

※地域サポーター登録数 R1年度 11地区 94名

②【政策自慢合戦】 近隣 3 市共同（見附・三条・十日町）

近隣 3 市が自慢の施策を発表し、学び合う。

⇒職員の政策能力、プレゼン能力の向上

③【職員の行動変容 通勤手段】

駐車場使用料を改定（増額）に合わせ、

徒歩又は自転車通勤への行動変容を誘発

⇒「歩く」まちづくりへの意識の向上

◎ 導入時の効果

※ 1. 通勤距離 2 k m 以内の職員の変化（対象者 155 名）

82 名（H23）⇒125 名（H24）：全体の 81% が徒歩等に行動変容

※ 2. 職員全体 360 名の変化

105 名（H23）⇒174 名（H24） 69 名増



新潟地区「ほっとばーく」の芝張り



政策自慢合戦



徒歩等による通勤風景

ソーシャルキャピタル・ヘルスリテラシー アップ

市民の行動変容

市議会

地域コミュニティ

市民のリーダー層
運動を実践する市民

ソーシャルキャピタルの高い市職員

※ソーシャルキャピタル：
社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念

※ヘルスリテラシー：
健康課題に対する判断を行うために必要な情報やサービスを手し、処理する能力

⑦特徴的な取組み 地域コミュニティ組織の構築

地域住民が主体となり地域づくりを行う仕組み。概ね小学校単位(H18～)

自助・共助・公助

地域コミュニティ（共助）

健康、防災、子育て、高齢者支援等

◎地域の確かな絆づくり

◎顔の見える関係を再構築

地域コミュニティが結成地区は
ソーシャルキャピタルが高い！

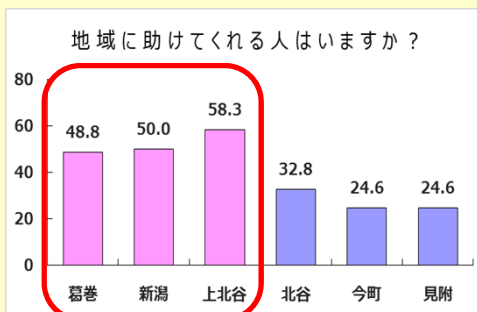
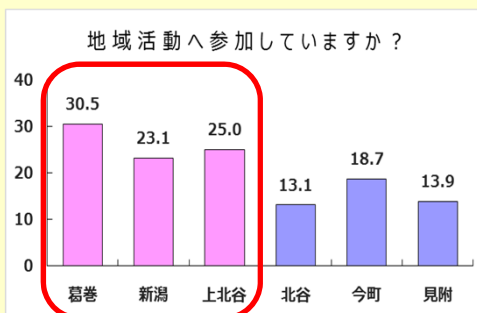
※ は地域コミュニティ組織済



防災カアップ



防犯



(例)
地域コミュニティ設立までのスケジュール
＝“見附方式”

住民に必要性を問いかける

準備期間に約1年半

設立

H28.12



地元説明会

H27.2～



設立準備会
H27.10～

随時地域に
お知らせ

まちづくり計画説明会
H28.8

組織や役員の検討
H28.8～



地域コミュニティ組織の設立状況



設立までには1年以上の準備期間

地区名	町内数	人口(人)	設立
葛巻地区	27	7,456	H19.3
新潟地区	12	1,916	H20.3
上北谷地区	7	1,197	H21.3
今町田園地区	5	1,317	H21.11
北谷南部地区	6	1,137	H22.3
見附第二小学校区	2	637	H24.4
北谷北部地区	10	3,757	H24.6
今町町部地区	30	7,131	H26.3
庄川平地区	9	1,144	H26.12
見附町部東地区	48	7,390	H28.12
見附町部西地区	18	7,017	H30.6

行政からコミュニティへの支援

①活動拠点

- 「ふるさとセンター」を設置し、専属職員を配置
- ・ふるさとセンター長（市会計年度任用職員）
- ・地域雇用職員

②活動資金

- ふるさとづくり活動交付金を交付
(用途を地域に委ねた自由度の高い活動資金)
- ・活動費 均等割23万円、人口割200円程度/人

③コミュニティワゴン貸与

- ・10人乗りワゴン車
- ・運行はコミュニティ組織
- ・燃料費は実費支給、車検・保険費等は市負担

6 健幸に関する条例と計画

まちづくりの方向性を担保！

【健幸に関する条例の制定】 自律的に歩くことを基本としたまちづくりを目指した条例を制定

①『見附市健幸基本条例』（平成24年3月）

○市民一人ひとりの健幸の実現を目指す市の決意表明

②『見附市歩こう条例』（平成24年3月）

○歩くことを基本としたまちづくりの基本理念 全国でも先進的条例

③『見附市道の構造の技術的基準を定める条例』（平成24年12月）

○街区内道路は歩行者・自転車優先の道路構造へ

【健幸に関する計画の策定】

①歩いて暮らせる都市実現のために都市のスプロール化を抑制する計画（平成26年2月）

○超高齢・人口減少社会の先駆的なモデル都市構築を目指す

②健幸づくり推進計画（平成26年3月）

○健幸なまちづくりを体系的に推進

見附市健幸づくり推進計画

歩くを基本にしたまちづくりに関する基本方針



平成 26 年 3 月

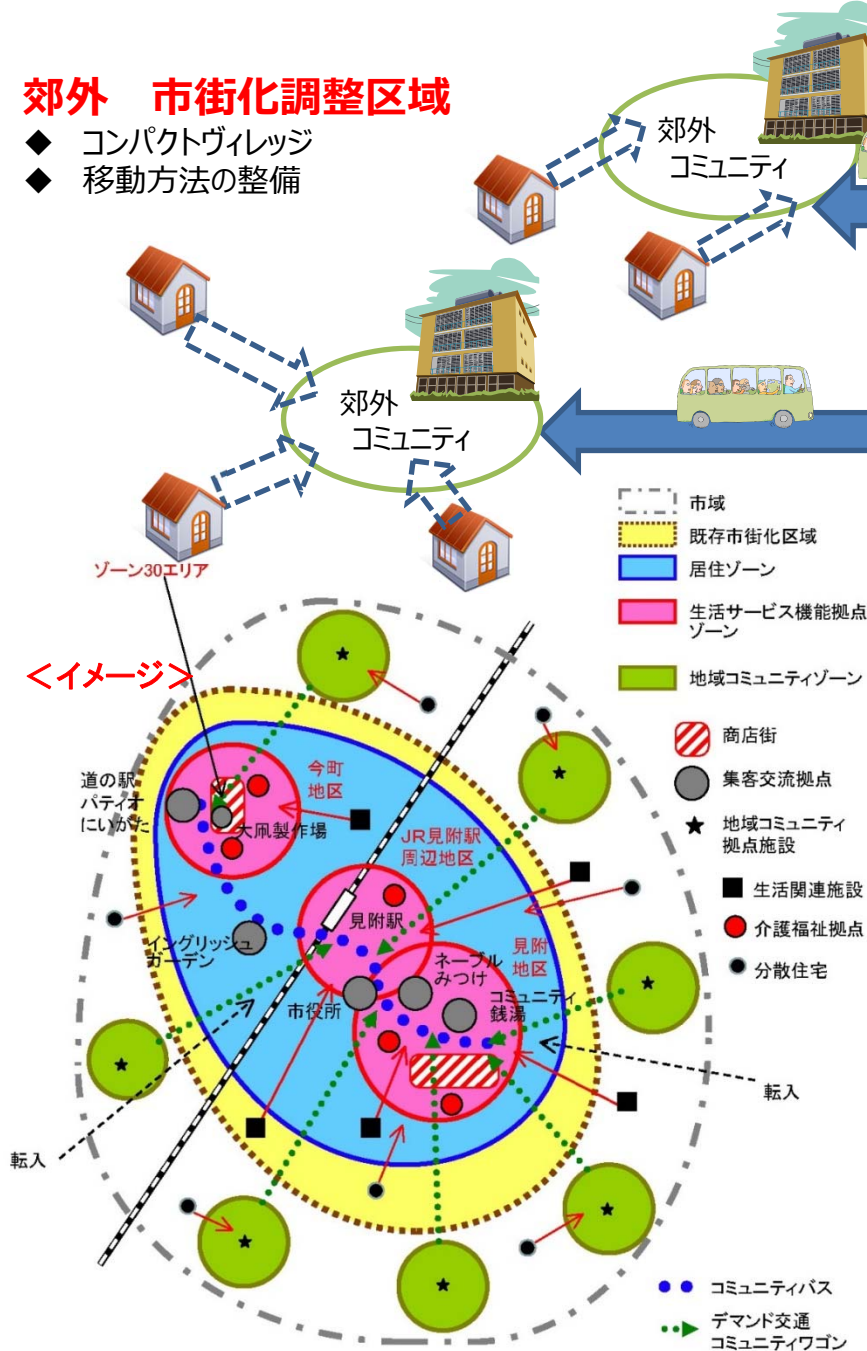
見 附 市

smart wellness mitsuke
スマートウェルネスみつけ

国の「地域活性化モデルケース」に選定された見附市の提案（H26）

郊外 市街化調整区域

- ◆ コンパクトヴィレッジ
- ◆ 移動方法の整備



市街化区域

- ◆ 健康・医療・福祉のまちとしての機能の集約
- ◆ 快適歩行空間(通過交通の排除) (国交省)
- ◆ 賑わいの創出(中心市街地の再活性化)(国交省・経産省)
- ◆ コミュニティ内の移動空間及び移動方法の整備(国交省)



住み替え促進策の具体化
公共交通の再整備の促進策

**【施策1】
コンパクトシティの形成、誘導**
インフラ整備・維持更新エリアの拡大抑制、生活サービスの集中、コミュニティの維持、効率的な土地利用

**【施策2】
持続可能な集落地域づくり**
コミュニティ維持に向けた集落生活圏の土地利用計画と小さな拠点の整備

**【施策3】
地域公共交通の再生**
各ゾーン間の円滑な移動を確保した公共交通等の整備

**【施策4】
中心市街地の活性化**
商店街の活性化、まちの活力と賑わいの回復、出かける目的地の整備、交流拠点の整備

**【施策5】
地域包括ケアシステムの構築**
自立生活の支援のもと、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができる体制を整備

**【施策6】
総合的な住み替え施策の推進**
世代別のライフスタイルに応じた住居の住み替え、転居を誘発する住宅施策

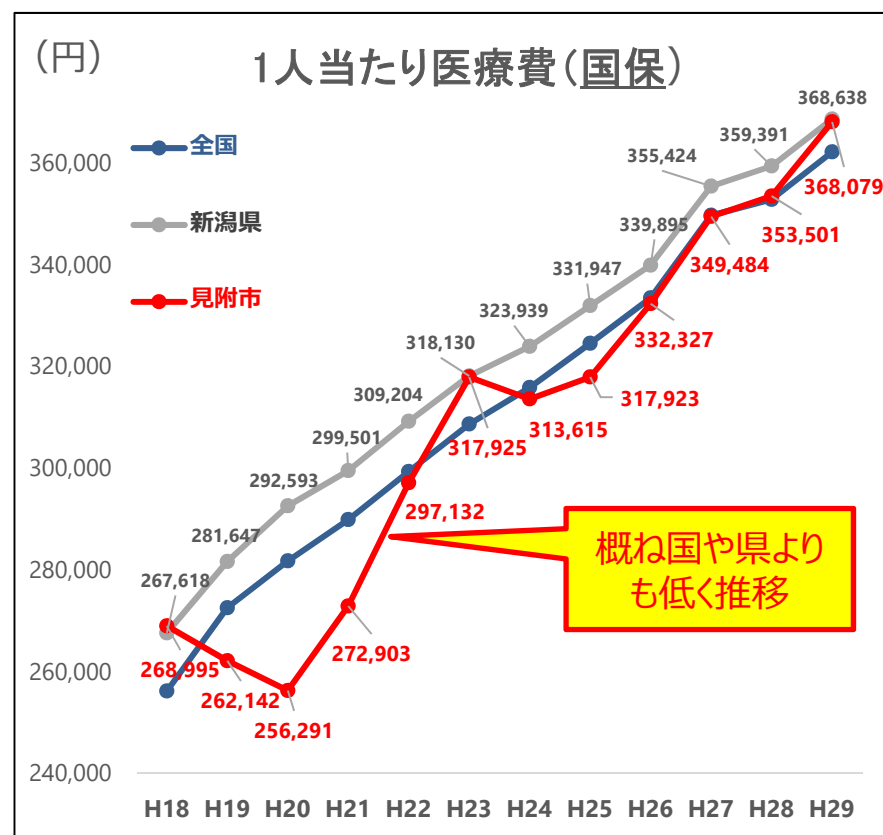
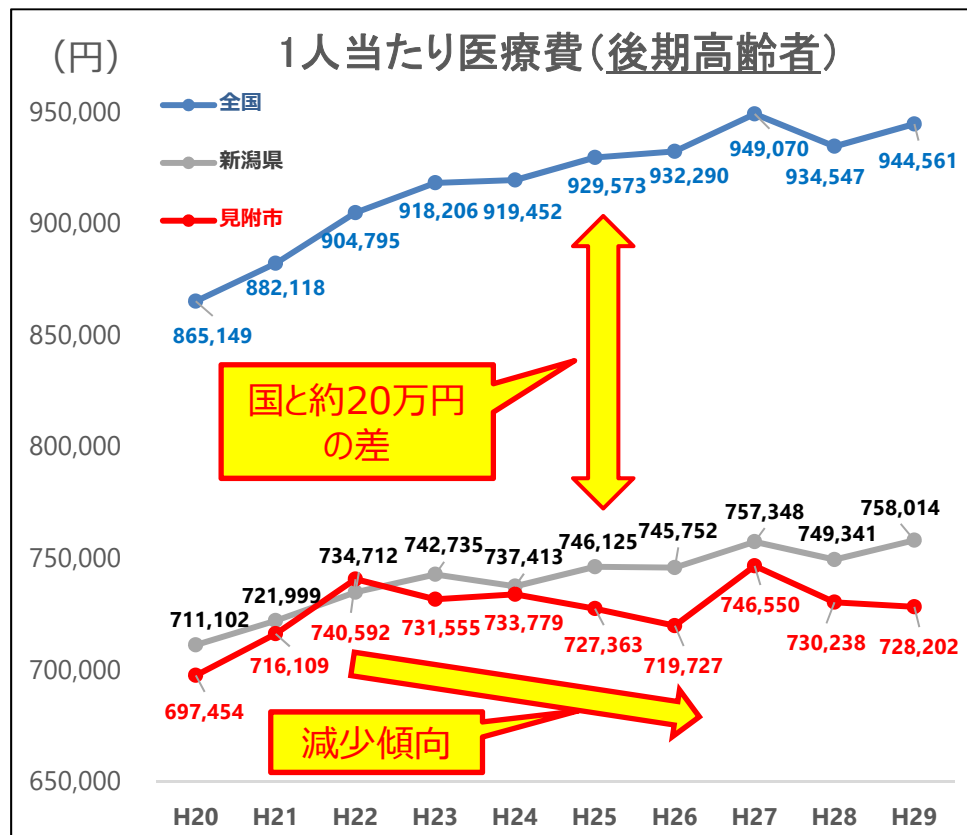
これまでのまちづくりの **主な成果**

1.医療費(後期高齢・国保)の抑制

SWCまちづくりにより、特に後期高齢者の医療費はH22からH26まで減少傾向、全国との差も約20万円低く抑制されている。一方、国保の医療費は概ね全国や新潟県よりも低い医療費で推移している。

しかし自治体予算においては、後期高齢特会が1/12、介護特会が1/8 軽減される程度である。

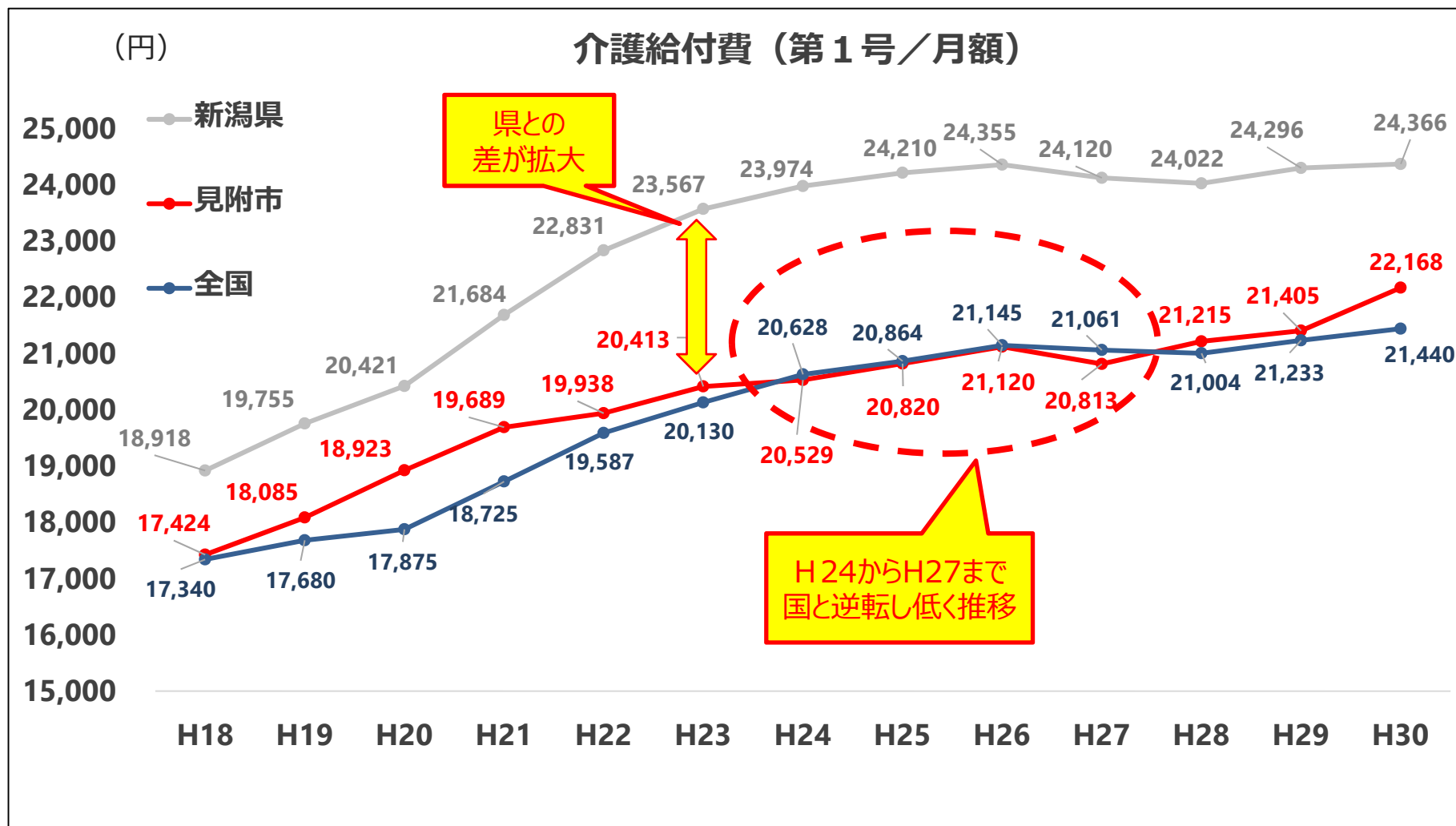
⇒ 医療費を抑制している自治体に対して、国や県平均との乖離部分の補填として、一般会計へのインセンティブ制度が必要なのは？



これまでのまちづくりの **主な成果**

2.介護給付費（第1号／月額）の抑制

65歳以上の第1号介護給付費の1人あたり給付月額額は、H22から県との差が拡大、またH24から27年度までは国と逆転して低く推移し、介護給付費が抑制させている。



市民の皆さまの活躍が全国的な見本として評価されました！！

第1回 コンパクトシティ大賞 最高賞 国土交通大臣表彰

第5回 プラチナ大賞 最高賞 大賞 及び 総務大臣賞

受賞

市は、住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち「スマートウェルネスみつけ」の実現に向け、外出したくなる魅力的な施設を市街地に集約し、それらと各地域をつなぐ公共交通網を整備。人口が減少しても持続できるまちづくりを市民の皆さまと一緒に進めてきました。

今回の受賞は、まちづくりに多くの市民が参加し、実際に医療費の抑制や介護認定率の低さにつながっている点が高く評価されたものです。

見附のまちづくりのポイント ①



道の駅パティオにいがた



ネーブルみつけ



ギャラリーみつけ



みつけ健康の湯 ぽとびあ

人との交流や歩数が自然と増えるまちに
外出したくなる施設を3地区へ集約

3地区

見附地区

商店街周辺、市役所周辺、市立病院周辺地域など

今町地区

商店街を中心とした商業地域

見附駅周辺

駅前東口・西口周辺地域

外出したくなる魅力的な施設を、公共施設や商業・医療施設がある3地区に整備し、施設を集約。さらに3地区内で利便性の高いコミュニティバスを走らせ、市民の足も確保。これらにより、複数の目的地を自家用車に頼らず、歩いて移動できるようにし、人との交流や歩数が自然と増えるようにしています。

見附のまちづくりのポイント ②



コミュニティバス



コミュニティワゴン



デマンドタクシー

どの地域に住んでも自家用車に頼らずくらせる
3地区と各地をつなぐ公共交通網

3地区

コミュニティバスで循環

デマンド型乗合タクシー又は
コミュニティワゴンで移動

各地域

3地区内の移動をコミュニティバス、3地区と各地域の移動をデマンド型乗合タクシーとコミュニティワゴンで行います。

【デマンド型乗合タクシー】タクシー車両を使用し、決まった時刻に停留所で乗降できる交通サービス。事前予約制。

【コミュニティワゴン】各地域と見附地区などをつなぐワゴン車。市と4つの地域コミュニティが連携して定期的に運行。

まちづくりの成果

受賞理由に他市に比べ成果が実際に
出ている点があげられました。

成果① 施設の集客力



集客力のある施設を3地区に集約することで、施設と商店街の回遊や賑わいづくりにつながっています。

平成28年度来場者数

- ・パティオにいがた 112万人
- ・ネーブルみつけ 49万人
- ・みつけ健康の湯 ぽとびあ 12万人
(昨年8月オープン以降7か月の実績)

成果② 介護認定率の低さ

歩数や人との交流が自然と増える都市政策と健康施策を組み合わせることで、県内でもトップクラスの介護認定率の低さをキープしています。

介護認定率

- ・平成25年～27年の3カ年県内2位



平成29年10月26日プラチナ大賞表彰式



持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを推進します！

2019年度 S D G s 未来都市 【自治体 S D G s モデル事業】

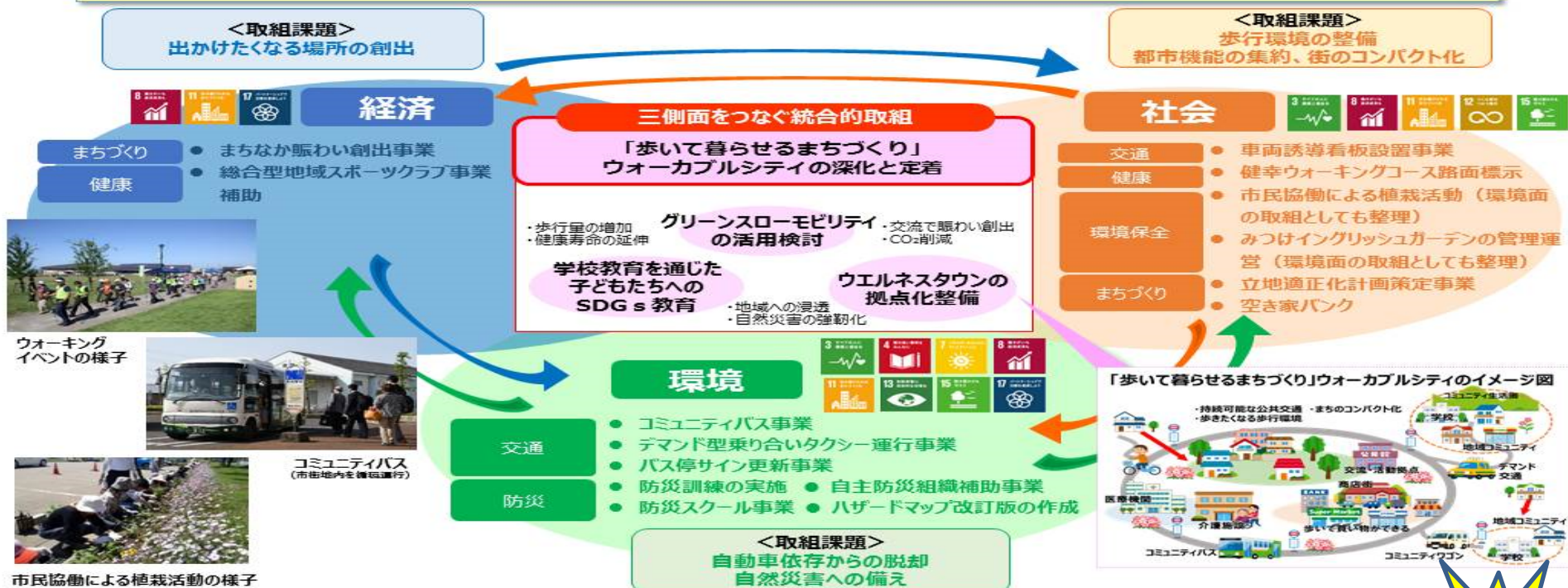
選定



モデル事業名

「歩いて暮らせるまちづくり」ウォーカブルシティの深化と定着

出かけたくなる場所の創出や歩きたくなる歩行環境の整備、都市のコンパクト化、また、過度な自動車依存からの脱却を目指す公共交通の整備、自然災害への備えを統合的に進めることで、「歩いて暮らせるまちづくり」を市民に定着させ、「住んでいるだけで健康で幸せになれる健幸都市」を実現する。



SDGsとは
Sustainable
Development
Goals

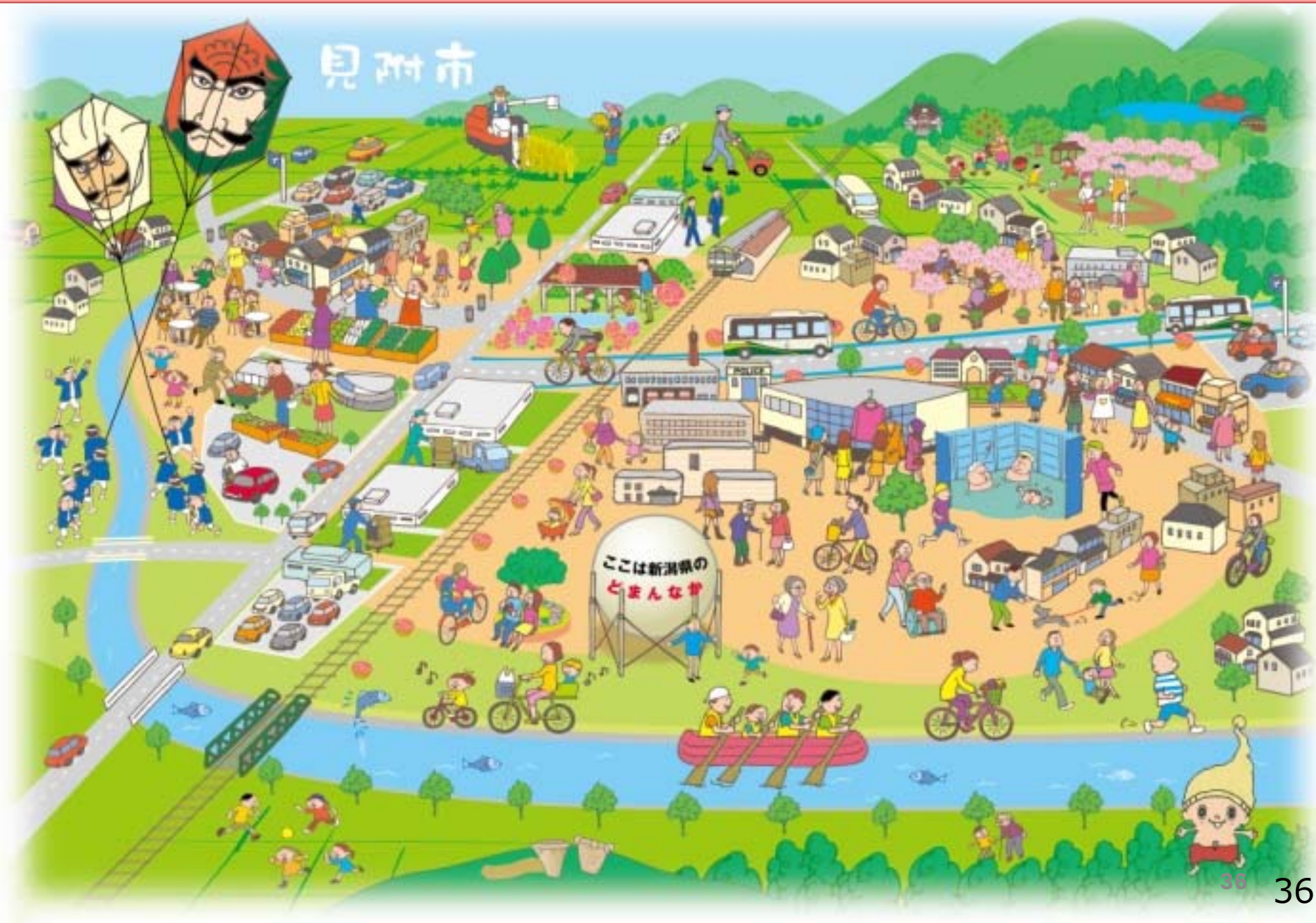
2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。すべての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

国は、全国でSDGs達成に向けた優れた取り組みを行う自治体を「SDGs未来都市」として選定し、そのうち、特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」に選定しました。見附市は全国10都市の1つとしてSDG s 未来都市および自治体SDG s モデル事業の両方に選定されました。(2019年度選定)



17の
ゴール

スマートウェルネスみつけのイメージ図



『健康施策』⇒『健幸』と『地域再生』⇒地方創生

年度	項目	説明
H14～	健康運動教室の開始	エビデンスの確認された中心的健康施策
H15～	いきいき健康づくり計画	食生活、生きがい、運動、健(検)診の4本柱
H17	見附市ランドデザイン策定	50年後のまちの将来像
H18～	地域コミュニティ組織の再編開始	住民が主体の地域づくりへ（H30年6月市内全域11地区完成）
H21～	『SWC首長研究会』の立上げ	歩いて暮らせるまちづくりへの転換 『健幸』の概念 加盟9市⇒106自治体（R2年5月現在）
H23～	地域活性化総合特区に指定	まちづくりの実現へ全国7市(最終的に10市)、2団体が連携
	健幸関連の条例制定	健幸基本条例、歩こう条例、道路構造条例（H24）
H25	健幸づくり推進計画策定	健幸施策の総合的計画
H26～	地域活性化モデルケースに選定	少子・高齢社会に対応し持続できる都市の実現 目標H30年度
	健幸ポイント社会実験の開始	全国の6市との大規模社会実験（H26～28年）
	地域再生計画の認定～地域再生戦略交付金の活用、立地適正化計画策定に着手	
H27～	総合戦略の策定（H27～32年）⇒地方創生の各種交付金の活用 優良住宅地「ウェルネスタウンみつけ」の造成に着手（74区画、SWC具現化、新基準の電線地中化） 『スマートウェルネスコミュニティ協議会』の設立(会員数132団体/R2年6月現在)	
H28	第5次総合計画の策定（H28～32年度／都市の将来像に『スマートウェルネスみつけ』を掲げる）	
H29	第1回コンパクトシティ大賞【最高賞】国土交通大臣表彰(6/16) 受賞 第5回プラチナ大賞・総務大臣賞【最高賞】 受賞(10/26) ～健やかで幸せに暮らせるまちづくり～	
H30	第3回先進的まちづくりシティコンペ 国土交通大臣表彰（2/7）受賞（海外にも広く情報発信）	
R元	2019年度SDGs未来都市「自治体SDGsモデル事業」に選定（7/1）	
R2	新型コロナ対策で「オンラインによる遠隔での健康運動教室」を導入(自宅にて運動できる環境の整備)	